

公 告

一般競争入札を行うので、次のとおり公告する。

令和7年6月3日

鳥取市病院事業管理者 平野文弘

1 業務の概要

- | | |
|-------------|------------------|
| (1) 業務名 | 鳥取市立病院防火設備定期点検業務 |
| (2) 数量及び使用等 | 入札説明書のとおり |
| (3) 履行期限 | 令和7年10月31日 |
| (4) 履行場所 | 鳥取市市場一丁目地内 |

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 製造の請負、物品の売買及び修理、役務の提供並びに物品の賃貸に係る調達契約の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及びその審査申請手続等について（令和5年鳥取市告示第593号。以下「告示」という。）に基づく入札参加資格を有するとともに、その資格区分が別表に定める「役務」の「施設設備保守管理」に登録されている者であること。
- (2) この公告の日から入札（開札）の日までの間のいずれの日においても、鳥取市入札参加資格者指名停止措置要綱（平成25年4月1日制定）第3条の規定による指名停止措置を受けていない者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) 公告の日から入札（開札）の日までの間のいずれの日においても、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。
- (5) 本市内に本社、営業所等を有するものであること。ただし、営業所等の場合は、当該営業所等の代表者等が受任者として鳥取市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）に登録されていること。
- (6) 本件業務の履行期間中において、建築基準法（昭和25年法律第201号）第12条第3項の規定による、防火設備の点検に必要な次のいずれかの資格を有する者を配置すること。
 - (ア) 一級建築士
 - (イ) 二級建築士
 - (ウ) 防火設備検査員

3 入札説明書の交付

入札説明書（契約条項を含む。）は、鳥取市立病院ホームページ（<https://hospital.tottori.tottori.jp/>）

に掲載するとともに、次のとおり希望者に直接交付するものとする。

(1) 場所

鳥取市的場一丁目1番地 鳥取市立病院3階事務局内

鳥取市立病院 総務課業務管理室（電話：0857-37-1522）

(2) 期間

この公告の日から令和7年6月12日（鳥取市の休日を定める条例（平成元年鳥取市条例第2号）第1条第1項に規定する鳥取市の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで

4 入札参加の申し込み

この入札に参加を希望する者は、2の入札に参加する者に必要な資格に関する事項に掲げる要件を全て満たすことを証明する書類を、3の(1)の場所に、3の(2)の期間中に提出しなければならない。

5 入札執行の場所及び日時

(1) 場所 鳥取市的場一丁目1番地 鳥取市立病院3階会議室

(2) 日時 令和7年6月16日 午前10時00分

6 無効となる入札の範囲

この公告に示す入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及びこの公告、入札説明書又は仕様書に記載する条件に違反した入札

7 落札者の決定方法

鳥取市契約規則（昭和39年鳥取市規則第3号）第11条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 その他

(1) 入札保証金 免除

(2) 契約保証金 免除

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 詳細は、入札説明書による。

(5) 問い合わせ先 鳥取市立病院 総務課業務管理室

電話：0857-37-1522

ファクシミリ：0857-37-1553